

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年5月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20210506	藤商運輸株式会社(法人番号2210001007269) 代表者 藤野栄美子	福井県あわら市下番47-20-1	本社営業所	福井県あわら市下番47字南梨木泓20-1	輸送施設の使用停止(25日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和2年9月14日及び令和2年9月18日、監査方針に基づき、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)定期点検未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(3)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)事業報告書及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	3	3
1	20210506	UNIーcast株式会社(法人番号3180001078569) 代表者 服部吉信	愛知県春日井市桃山町二丁目250番地1	中部営業所	愛知県常滑市セントレア1丁目2-201	輸送施設の使用停止(50日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和2年11月25日、監査方針に基づき、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	5	5
1	20210506	有限会社サンフジ(法人番号4080102008277) 代表者 谷口幸司	静岡県伊豆市修善寺674-5	本社営業所	静岡県伊豆市修善寺674番地の5	輸送施設の使用停止(90日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第2号	令和2年9月29日、関係機関からの情報を端緒として、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第2号)、(2)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号)、(3)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行記録計による記録改ざん(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)	9	9

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年5月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20210507	株式会社友喜輸送(法人番号9200001018847) 代表者市末廣隆	岐阜県加茂郡坂祝町深萱166番地11	本社営業所	岐阜県加茂郡坂祝町深萱166番地11	輸送施設の使用停止(70日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第2号	令和2年10月15日、監査方針に基づき、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第2号)、(2)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(3)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号)、(4)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法施行規則第7条第1項第1号)、(5)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(6)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(7)点呼の実施不適切(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(8)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(9)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(10)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(11)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(12)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	7	7
1	20210507	有限会社大福梱包(法人番号7180002069415) 代表者小出明	岐阜県加茂郡富加町大平賀後平1496番16、18	本社営業所	岐阜県加茂郡富加町大平賀後平1496番16	輸送施設の使用停止(70日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和2年9月7日、監査方針に基づき、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(7)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(8)社会保険等未加入(貨物自動車運送事業法第24条の4)	7	7

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年5月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20210507	株式会社新栄重機(法人番号6180001075943) 代表者 今村政宏	愛知県小牧市常普請1-127	郷西事務センター	愛知県小牧市郷西町1番1	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項	令和2年11月17日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(2)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(3)運転者に対する指導監督記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)事業報告書及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	2	2
1	20210507	有限会社ツバサロジスティック(法人番号1180002060445) 代表者 荒木祐之	愛知県名古屋市中区清水五丁目32番11号	本社営業所	愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字諏訪139番1	輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和2年11月19日及び令和2年12月11日、労働局からの通報を端緒として、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(3)点呼の実施不適切(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(4)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(8)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)	4	4
1	20210507	磯部興業株式会社(法人番号1180001011572) 代表者 磯部文洋	愛知県名古屋市中区稚児宮通1-50	いなべ営業所	三重県いなべ市大安町南金井2571番地1	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号	令和2年11月17日、監査方針に基づき、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)配置車両数違反(貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(5)輸送の安全にかかわる情報の公表義務違反(貨物自動車運送事業法第24条の3)	3	3

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年5月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20210510	有限会社富岳輸送(法人番号9080102014808) 代表者保科恵子	静岡県富士市富士岡 1791-3	本社営業所	静岡県富士市富士岡字寺屋敷1791-3	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和2年12月15日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)定期点検未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(3)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)運転者に対する指導監督記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	2	2
1	20210510	有限会社リバップ(法人番号3090002008971) 代表者高井靖雄	山梨県笛吹市境川町石橋 26-3	静岡営業所	静岡県焼津市吉永2096-1	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和2年10月23日、監査方針に基づき、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)一の運行の勤務時間遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年5月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20210520	関東重機運送有限会社（法人番号7080102004182）代表者田村誠治	静岡県裾野市石脇78-1	本社営業所	静岡県裾野市石脇78-1	事業停止(7日間)及び輸送施設の使用停止(140日車)並びに文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和2年6月23日及び令和2年10月30日、公安委員会からの通知を端緒として、監査を実施。16件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号)、(3)定期点検未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(4)過積載運行禁止違反(貨物自動車運送事業法第17条第3項)、(5)過積載運行容認違反(貨物自動車運送事業法第17条第3項)、(6)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(7)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(8)点呼の記録不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(9)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(10)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(11)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(12)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(13)運転者に対する導監督記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(14)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(15)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(16)事業報告書及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	14	14

※事業者点数は、行政処分等の年月日時時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年5月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20210520	有限会社イムラ運送 (法人番号 2080002009253) 代表 者井邑利行	静岡県静岡市清水区横砂 1437-1	本社営業所	静岡県静岡市清水区横砂 字永面1437-1	輸送施設の使用停止 (240日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	令和元年12月17日、監査方針に基づき、監査を実施。13件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)定期点検未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(5)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(7)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(8)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(9)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(10)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(11)運転者に対する指導監督記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(12)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(13)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	24	24
1	20210526	株式会社成和物流(法人 番号8200001008832) 代表者田中正裕	岐阜県岐阜市今嶺一丁目 15番8号	本社営業所	岐阜県岐阜市今嶺一丁目 15番6号	輸送施設の使用停止 (50日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 法施行規則第2条第1 項第4号	令和2年11月13日及び令和2年12月7日、監査方針に基づき、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(4)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(5)事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	5	5

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年5月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20210526	有限会社宝輪運輸(法人番号9200002009903) 代表者宮部勝子	岐阜県本巣市文殊字新村2897	本社営業所	岐阜県本巣市文殊字新村2897	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	令和2年11月10日、監査方針に基づき、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施不適切(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)	2	2
1	20210526	オーエム運送株式会社(法人番号8180001011731) 代表者吉田浩	愛知県名古屋市区新沼町70番地	本社営業所	愛知県名古屋市区新沼町70番地	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和2年12月1日、監査方針に基づき、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)	3	3

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。